

行政で子どもの意見表明がされているか



大城 毅 議員

[答]
課題解決に努める

問 重すぎるランドセルの議論や津嘉山小学校運動場の突起物の件などは子どもの声をまともに聞いていれば解消されていた問題だと思う。町まちづくり基本条例に照らし、行政への子どもの参画、意見表明が行われているか、認識の共有を図りたいがどうか。



副町長 子どもの意見を表明できる機会や町政に反映させる仕組み作り、また子ども達に町政に対して興味を持ってもらい、参画してもらう取組が必要だと考えている。その手法について調査研究し、課題解決に努める。



意見を発表する子ども達

問 まちづくり基本条例第6条第3項、第4項はどう規定しているか。

企画財政課長 第3項、町民は、まちづくりに関して意見を述べるとともに、参画する権利を有する。第4項、町民は、町政に関する情報について、知る権利を有すると定めている。

問 ここでは子どもの権利として理解したい。町政参画について、子どもが取り組んでいくことで、大人を含め、より町民の参画が進むと思うがどうか。

町長 具体的にそういう機会をつくるか含めて検討する。

こんな質問もしました

・平和の日の町民参画、運営の進捗は

問 照屋地区区画整理事業の進捗状況を問う。

副町長 令和4年3月10日に準備組合が設立された。今後は、業務代行予定者と協定書締結後、具体的に事業計画の作成に向け取り組む。

照屋地区区画整理事業の進捗状況は



宮城 清政 議員

[答]
準備組合が設立された

問 町都市計画マスタープランで、本部くしはる・奥俣原おくまたばるは、工業系の土地利用を想定し住宅地と調和した市街地環境の形成を図るとある。大部分が農振農用地のこの地区を今後どのように取り組むか。



副町長 当該地区について、一般的な手法としては、土地区画整理事業等で市街化区域編入が想定されるが実現に向けては、地域、関係地権者の意見や機運の高まりが必要と考えている。

問 当該地区の一部は農用地除外されているが、企業誘致できないか伺う。

副町長 企業誘致の可能性については、物流総合効率化法、都市計画法及び農地法等の確認を含め今後関係機関と協議が必要だと考えている。



問 最後に土地利用の町長の考えを伺う。

町長 土地利用は、都市的な利用、住環境の整備、教育文化行政の集約、それから優良農地の確保等すみ分けすることで田園都市になると思っている。